



宿泊型の産後ケアハウスを ご利用してみませんか？

育児に不安がある方、サポートが少ない方などは川崎市の産後ケア事業を利用して当院の産後ケアを受けてみませんか？（川崎市以外の方はご相談ください）

私たち産科病棟スタッフ一同、お母さんと赤ちゃん、その家族が楽しく育児していくためのお手伝いをさせて頂きたいと思いますのでご希望の方はお声掛けください。

★川崎市への申請方法（詳細は川崎市産後ケア事業をご参照ください）

妊娠 32 週から「e-KAWASAKI」から申請してください。

※未申請の方は補助を受けられませんので全額自己負担となります。

※申請後に承認を得るまで 10 日程度かかりますので妊娠中に申請することをお勧めします。

★予約方法

- ・退院手続き後に継続して産後ケアをご希望の方
分娩入院時にスタッフへ継続利用と承認番号、利用期間をお伝えください
- ・ご自宅に退院後に利用をご希望される方
平日の 14 時～16 時に 9 階病棟直通電話（TEL：044-435-5007）にご連絡ください。
ご連絡時は承認番号、利用期間、診察券番号、赤ちゃんのオムツのサイズを必ずお伝えください

★ご利用できる方

- ・当院で分娩された産後 30 日以内の方とその赤ちゃん

★ご利用できない方

- ・医療介入が必要な方
- ・医師からの許可を得られなかった方
- ・お母様、お子様、ご家族に発熱などの感染症の兆候がある、もしくは感染症に罹患されている方

※入所中に感染が確認された場合は他の方々への感染予防のため退所して頂きますことをご了承ください。



★ご持参頂く物

- ・母子手帳、利用承認通知書、健康保険証、生理用品、洗面用具、現在内服しているお薬
- ※自宅での血圧測定中の方は血圧計をご持参してください
- ※お母様と赤ちゃんが使用される寝衣やタオル、オムツ、おしりふき、ミルクは川崎市産後ケア事業の自己負担とは別に徴収させていただきますので、持参は不要です。

★入所場所

当院の産科病棟の個室

※パートナーの方のご宿泊も希望される方は特別室を利用して頂きます。



★入所・退所時間について

- ・入所時間：10時（昼食からご提供いたします）
ご自宅から入所される方は防災センターへお越しください。
- ・退所時間：14時（昼食までご提供いたします）

★ご利用料金

○川崎市在住の方（詳細は川崎市の産後ケア事業をご参照ください）

- ・1日あたり「川崎市産後ケア事業の自己負担」＋「日用品代：税込み2750円」
 - ・日用品代にはお母様と赤ちゃんの寝衣、タオルのレンタル代、オムツ、おしりふき、ミルク代が含まれます。
- （日用品代は産後ケアハウスご利用される全ての方に請求させていただいております）

※川崎市産後ケアの自己負担額は利用日数や世帯収入により変動します。

例：一般世帯の方で1泊2日利用した場合のご利用料金

約15500円（2日分の請求になります）

（自己負担5000円＋日用品 税込み2750円）×2日分

○川崎以外の方

- ・全額自己負担となるため、日用品代も含め1日あたり32750円となります。
- （1泊2日口要した場合は65500円になります。）

※補助の有無についてはお住いの市町村にお尋ねください。

★その他

- ・川崎市産後ケア事業の基準に沿って、原則、母児同室となります。
- お母様のシャワー時、売店利用時のみ赤ちゃんをお預かりします。
- ・分娩退院後に自宅へ帰られた後に入所された場合は、授乳室への入室はできません。
- ・面会については当院の面会規則に準じます。



不明点はスタッフへお声掛けください